

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【公開番号】特開2013-124681(P2013-124681A)

【公開日】平成25年6月24日(2013.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-033

【出願番号】特願2011-272024(P2011-272024)

【国際特許分類】

F 16 J 15/10 (2006.01)

F 16 J 13/06 (2006.01)

【F I】

F 16 J 15/10 L

F 16 J 15/10 T

F 16 J 15/10 Y

F 16 J 13/06

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対向して配置された一対のフランジを有する流路接続部のシール構造であって、外周または外周近傍に表裏対称に設けられた隆起部を有するガスケットと、接続面に環状に設けられた受け溝を有するフランジと、を備えてなり、前記受け溝が前記隆起部より幅広であり、かつ、前記隆起部の頂部が当接する円弧状の最深部を有すること、

前記隆起部の頂部が曲面をなし、該頂部の曲率が前記受け溝の最深部の曲率と比べ同等以上であり、かつ、前記隆起部の高さが前記受け溝の深さより大きくなるようにすること、並びに、

前記ガスケットを中心からずれて前記受け溝に嵌合した状態で前記フランジ同士を近づけていくと、前記隆起部が前記最深部へ向かう力を受け、前記隆起部が前記最深部に到達すると、前記ガスケット中心と前記フランジの中心が合い、前記ガスケットの移動が停止することを特徴とする流路接続部のシール構造。

【請求項2】

前記ガスケットの前記隆起部の内側部分が前記フランジの接続面に挿圧されることにより、ガスケットの内径がフランジの内径と同一となることを特徴とする請求項1に記載の流路接続部のシール構造。

【請求項3】

前記一対のフランジが、前記受け溝の外周側にはめあい部を備えることを特徴とする請求項1に記載の流路接続部のシール構造。

【請求項4】

前記受け溝が、前記ガスケットの外周面と当接する受け溝外側内面を有し、該受け溝外側内面が中心軸と平行な面であることを特徴とする請求項1に記載の流路接続部のシール構造。

【請求項5】

請求項 1 に記載の流路接続部のシール構造を備える液体吐出装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の流路接続部のシール構造を備える液体貯留容器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

第 1 の発明は、対向して配置された一対のフランジを有する流路接続部のシール構造であって、外周または外周近傍に表裏対称に設けられた隆起部を有するガスケットと、接続面に環状に設けられた受け溝を有するフランジと、を備えてなり、前記受け溝が前記隆起部より幅広であり、かつ、前記隆起部の頂部が当接する円弧状の最深部を有すること、前記隆起部の頂部が曲面をなし、該頂部の曲率が前記受け溝の最深部の曲率と比べ同等以上であり、かつ、前記隆起部の高さが前記受け溝の深さより大きくなるようにすること、並びに、前記ガスケットを中心からずれて前記受け溝に嵌合した状態で前記フランジ同士を近づけていくと、前記隆起部が前記最深部へ向かう力を受け、前記隆起部が前記最深部に到達すると、前記ガスケット中心と前記フランジの中心が合い、前記ガスケットの移動が停止することを特徴とする流路接続部のシール構造である。

第 2 の発明は、第 1 の発明において、前記ガスケットの前記隆起部の内側部分が前記フランジの接続面に挟圧されることにより、ガスケットの内径がフランジの内径と同一となることを特徴とする。

第 3 の発明は、第 1 の発明において、前記一対のフランジが、前記受け溝の外周側にはめあい部を備えることを特徴とする。

第 4 の発明は、第 1 の発明において、前記受け溝が、前記ガスケットの外周面と当接する受け溝外側内面を有し、該受け溝外側内面が中心軸と平行な面であることを特徴とする。